鳥取県教育委員会告示第10号

平成15年鳥取県教育委員会告示第23号(口頭による開示請求を行うことができる個人情報について)の一部を次のように改正し、平成20年5月2日から施行する。

平成20年5月2日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。 次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後				改正前				
口頭による	開示する個	開示請求を	開示請求を	口頭による	開示する個	開示請求を	開示請求を	
開示請求を	人情報の内	行うことが	行うことが	開示請求を	人情報の内	行うことが	行うことが	
行うことが	容	できる期間	できる場所	行うことが	容	できる期間	できる場所	
できる個人				できる個人				
情報取扱事				情報取扱事				
務の名称				務の名称				
鳥取県職員	第1次試験	第1次試験	教育委員会					
採用候補者	の得点及び	の合格者発	教育総務課					
選考試験	順位	表日から1						
(学芸員		年間						
(自然))	第2次試験	最終合格者						
	の試験種目	発表日から						
	ごとの得点	1年間						
	及び合計得							
	点並びに最							
	終順位							
鳥取県立鳥	第1次試験	第1次試験	教育委員会	鳥取県立鳥	第1次試験	第1次試験	教育委員会	
取盲学校寄	の不合格者	の試験結果	特別支援教	取盲学校寄	の不合格者	の試験結果	特別支援教	
宿舎指導員	に係る総合	の通知日か	育課	宿舎指導員	に係る総合	の通知日か	育課	
採用候補者	判定	ら1月間		採用候補者	判定	ら1月間		
選考試験				選考試験				
略				略		T		
鳥取県非常	試験種目ご	試験結果の	教育委員会					
勤職員(奨	との得点及	通知日から	人権教育課					
学金納付勧	び合計得点	1月間						
奨専門員)	並びに順位							
採用試験								
鳥取県埋蔵	合計得点及		鳥取県埋蔵	鳥取県埋蔵	合計得点及	試験結果の	鳥取県埋蔵	
文化財セン	び順位並び		文化財セン	文化財セン	び順位並び	通知日から	文化財セン	
ター非常勤	に試験種目		ター	ター非常勤	に試験種目	1月間	ター	
職員採用試	が複数ある			職員採用試	が複数ある			

験	場合におけ			験	場合におけ		
	る試験種目				る試験種目		
	ごとの得点				ごとの得点		
略			略				